

あなたは大丈夫？

アポイントメントセールス

ようちゅうい
要注意!!



- ポイント1 知らない人からの呼び出しには応じない!
- ポイント2 いらぬものは勇気を出して断ろう!
- ポイント3 友達や恋人のフリをしてお金を使わせる人に気をつけて!

お店で「帰りたい」と言ったのに帰してくれず、早く帰りたくて契約してしまいました。取り消しできますか?

「帰りたい」という意思を伝えても帰らせてもらえなかった場合、契約の取り消しができることがあります。



※このマンガの事例は訪問販売に該当するので、クーリング・オフが適用されます。8ページを見てください。

当選商法

他にもこんなトラブルが! 応募していないのに「当選した」などということはありません!

業者から電話やメールなどで「プレゼントが当たった」などと連絡が入り、手続きのために事務所や喫茶店へ呼び出され、アクセサリーなどの高額な商品を契約させられるトラブルも起こっています。このような連絡が入っても身に覚えがなければ無視してください。



あなたは大丈夫？

マルチ商法

要注意!!



ポイント 1 「簡単にもうかる」などの甘い言葉に注意しよう!

ポイント 2 友達からのすすめでも、いらぬものは勇気を出して断ろう!



在庫が減らないので解約したいのですが、可能でしょうか?



クーリング・オフが適用されます。クーリング・オフ期間がすぎても中途解約ができます。



おまらぬいで消費者センターへ相談してみよう!



*クーリング・オフについては8ページをご覧ください。

ここに注意!



お金を借りさせて商品を購入させる場合もあるので注意してね!